

# 9月20日～26日は動物愛護週間 ～人と動物との共生を目指して～ 動物は責任と愛情を持って終生飼いましょよう

命ある動物の愛護と適正な飼育についての関心と理解を深めるため、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき動物愛護週間が設けられています。

この機会に、私たちが飼っている動物、身近にいる動物たちについてももう一度考えてみてください。



## ペットの飼育は飼い主の責任です

### ◎飼う前によく考えて

動物の特徴や習性を理解し、最後まで責任と愛情を持って飼えるかどうかを考えてみてください。

### ◎不妊・去勢手術

手術は一度で済み、性質がおとなしくなるなどの利点があります。また、猫は尿スプレーや発情期の独特な鳴き声がなくなるほか、ネコエイズなどによる病気の心配も少なくなります。

### ◎身元の表示を

迷子になっても飼い主の元に戻れるように、犬には鑑札、猫やその他の動物には名札などをつけましょう。



## こんなときには連絡を

\*犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付、死亡届の提出⇨市役所環境保全係

\*飼い犬・猫が死んだときの引き取り(有料)⇨清掃センター☎541 1342

\*犬の保護・収容、犬・猫の引き取り、犬のしつけ方、犬がいなくなった、飼い犬が人を噛んでしまった、噛まれてしまった、ペットの飼い方相談・指導など動物行政に関すること⇨東京都動物愛護相談センター多摩支所(日野市)☎581 7435

## 犬に関するマナー

### ◎しつけを

「飼い主の制止に従う」、「むだぼえをしない」など、人間と同じ

社会の中でうまく暮らしていくためにしつけは不可欠なものです。また、トイレが家の中でできるようにしつけることは大規模災害発生の際にも役立ちます。

### ◎散歩にはリード(引き綱)を

公園などでの放し飼いはやめてください。周囲の人に危害を及ぼす恐れがあり、相手に恐怖感を与えます。都条例でも禁止されています。



### ◎ふんは持ち帰る

ビニール袋などを用意して必ず持ち帰りましょう。その場に埋めたり捨てたりしてはいけません。おしっこも水をかけるなど配慮をしてください。



犬のしつけ方教室を10月28日(水)に開催します。詳しくは、「広報あきしま」10月1日号でお知らせします。



## 猫に関するマナー

### ◎飼育は屋内で

猫は上下運動ができる場所があれば、家の中で飼え、思わぬ事故や伝染病、猫に対する嫌がらせを防ぐことができます。

### ◎野良猫にえさをあげるのは近隣の方への配慮も忘れずに

猫は繁殖力がおう盛で、えさをあげるとその場に居つきどんどん増えてしまいます。かわいそうだからとえさだけをあげることは、飼うことのできない同じ境遇の猫を増やすこととなります。また、人と人とのトラブルや猫の虐待にもつながりかねません。えさをあげるときは、近隣の方への配慮し、不妊・去勢手術やふんの始末などもしましょう。

※詳しくは、環境保全係へ。

### 講演会「災害時には愛犬、愛猫と同行避難をしましょう」

◇日時 9月21日(祝)の午後1時～2時30分(申込不要)

◇場所 公民館 敬老大会 いきいき健康フェスティバル会場内) ☆当日は、獣医師による動物の相談も行います。 ※詳しくは、環境保全係へ。

## 東京都からのお知らせ

動物愛護週間制定60周年記念イベントを開催します。

◎動物愛護ふれあいフェスティバル「めざせ！満点飼い主」

◇日時 9月19日(土)の午前11時～午後4時

☆申し込みは、不要です。

◇場所 上野恩賜公園(台東区)

◇内容 動物愛護週間制定60周年記念切手の販売、クイズ大会など

◎動物愛護シンポジウム「めざせ！満点飼い主 ペットの高齢化について考える」

◇日時 9月20日(日)の午後0時30分～4時30分

◇場所 東京国立博物館(台東区)

◇定員 390人(申込順)

◇申し込み 9月18日の正午までに日本動物福祉協会☎03-5740-8856へ

※詳しくは、東京都福祉保健局健康安全部環境衛生課☎03-5320-4412へ。